

平成26年度 わかりやすい予算書 (予算概要書)



「太陽と緑の町」 「信頼と協働の町」

 粕屋町

はじめに

町民の皆さまには、日頃から本町のまちづくりに対しまして、深いご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

2012年末に発足した第2次安倍政権は、デフレ不況と景気低迷からの脱却を最優先課題とし、「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」という3つの基本方針に基づいた経済対策を行っており、今後、景気が持続的に回復するためには、賃金が上昇し個人消費が拡大していくことが必要とされています。

本町におきましても「経済再生対策」に呼応し、財政的支援の施策を活用するとともに、限られた行政資源の中で行政経営マネジメントを活用し、行政評価や公会計によるコスト分析の可視化を図り、成果重視の効率的な行政活動を目指しております。

また、第4次粕屋町総合計画で、まちづくりの基本理念に掲げる『太陽と緑の町』『信頼と協働の町』を実現していくために、さらに魅力と活力あふれる町として発展し、町民の皆さまが優しさや幸せを感じながら暮らせるまちづくりを進めてまいります。

この「わかりやすい予算書」は、本町の財政状況をご理解していただくとともに、予算の性格や主要な事業をできるだけわかりやすく説明するために作成しております。

より多くの皆さまに粕屋町の町政に興味を持っていただき、今後のまちづくりへ参画していただくことを望んでおります。

平成26年4月

粕屋町長 因 清範



《 わかりやすい予算書とは 》

地方公共団体の予算書には、どのような分野にどれだけのお金が使われるかが記載されており、町民の皆さまにも閲覧していただくことが出来ますが、一般的に聞きなれない用語などが使われているため、少々わかりづらくなっています。

「粕屋町の財政はどうなっているの?」「私たちの税金はどのように使われているの?」「今年度、粕屋町はどのような事業を実施するの?」といった疑問にわかりやすくお答えするために、本冊子を作成しました。

今年度における町の予算の概要をお知らせするとともに、町が重点的に取り組む事業を施策ごとに整理し、事業の説明や主な経費、町の負担額を掲載しています。

～ 目次 ～

I 予算の全体像

- 1. 粕屋町の財政状況 1
- 2. 平成26年度の予算総額 3

II 歳入（一般会計）

- 1. 歳入の構成 4

III 歳出（一般会計）

- 1. 目的別歳出予算 5
- 2. 性質別歳出予算 6

IV 計画の体系

- 1. 第4次粕屋町総合計画 後期基本計画の体系 7
- 2. 平成26年度 町の重点事業 8
- 3. 行政経営マネジメント（PDCAサイクルの活用） 9

V 平成26年度 主要な事務事業

- 1. 事務事業説明の見方 10
- 2. 平成26年度 主要な事務事業 11

VI 予算資料

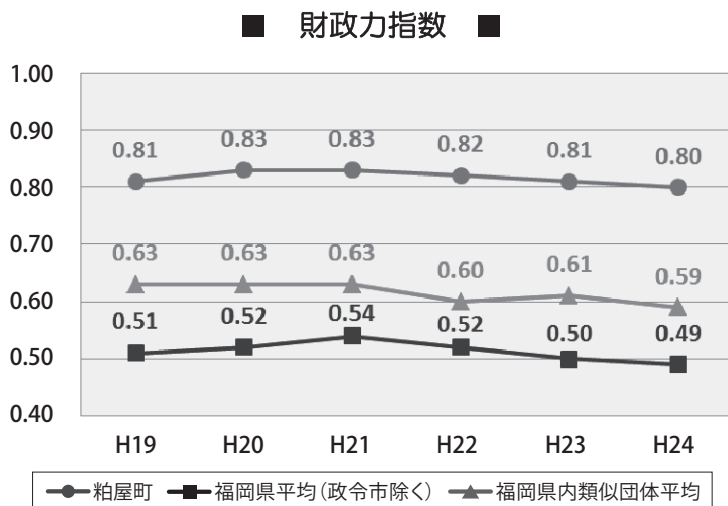
- 1. 総括表 23
- 2. 予算規模の推移（一般会計・特別会計・企業会計） 24
- 3. 自主財源比率等の推移（一般会計） 25
- 4. 消費的経費・投資的経費の推移（一般会計） 26
- 5. 地方債残高の推移（一般会計） 27
- 6. 公債費の推移（一般会計） 27
- 7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移 28
- 8. 基金の推移 29
- 9. 地方債と基金の状況 30

I 予算の全体像

1. 粕屋町の財政状況

- ◆ わが国の経済状況は、景気回復が続くとみられますが、消費税率引上げの反動減対策として「好循環実現のための経済対策」がどれほど着実に機能を発揮できるのか不透明な状況です。このような状況の中で粕屋町では、景気対策に対応した補正予算を編成し、小中学校の空調設備設置工事などの総事業費 13 億円の事業を実施し、地域経済の継続的発展に努めます。
- ◆ 粕屋町の財政について、公債費の比率をあらわす「実質公債費比率」は引き続き高い数値でありますが、町債の償還額は減少しており、将来負担比率も大幅に改善していますので今後は改善していくと考えられます。
一方、財政の柔軟性をあらわす「経常収支比率」は町債の償還額が減少したことにより改善していますが、依然として高い値を示しており財政の硬直化が進んでいる状況です。

以下は粕屋町の財政状況をあらわす指標です。



【財政力指数とは】

自治体の財政力をあらわす指標で、数値が大きいほど財政的に安定した団体とされ、「1」を超えると地方交付税が交付されなくなります。

粕屋町は比較的健全な値を示しています。



【類似団体とは】

国勢調査の情報を基に、市町村を人口と産業構造により分類したもので、類似する他の自治体と比較することで、自町の財政状況の特徴などを把握することが可能になります。粕屋町が属する福岡県内の類似団体には、那珂川町・宇美町・篠栗町・志免町・須恵町・新宮町・水巻町・岡垣町・筑前町などがあります。

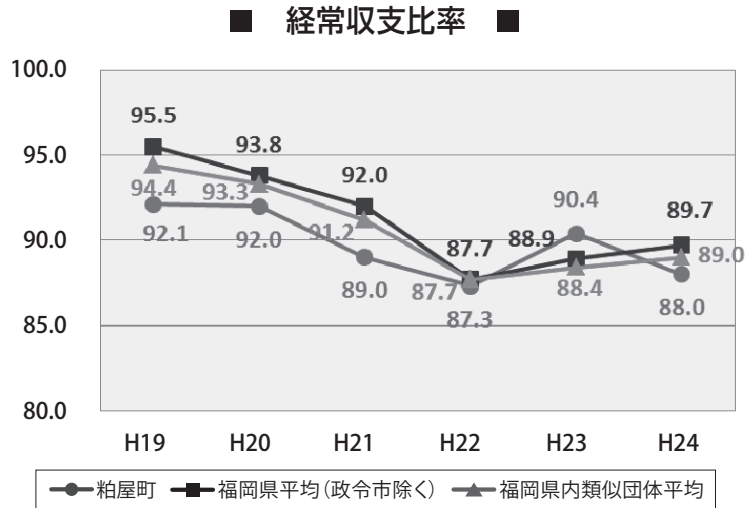
【標準財政規模とは】

地方公共団体の標準的な状態で通常収入が見込まれる一般財源の規模を示すものです。

【経常収支比率とは】

地方税・地方交付税などの経常一般財源収入に占める人件費・扶助費・公債費など経常的な経費の割合のことです。

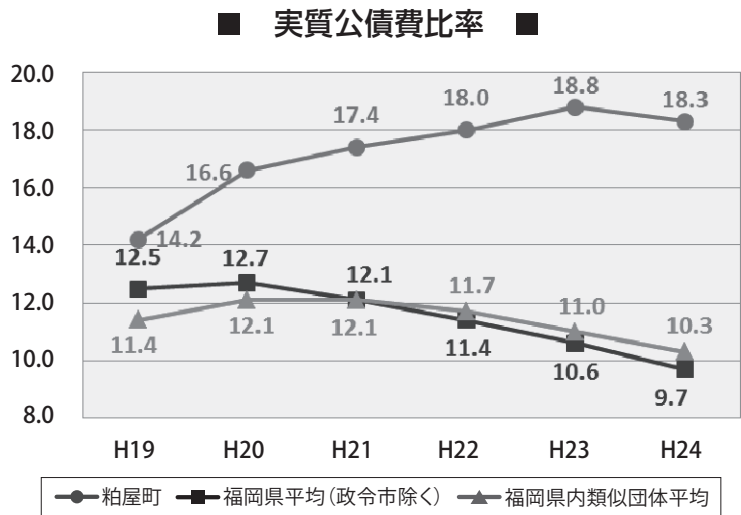
前年度より、数値は改善しましたが、依然として高い値を示しており、町財政の硬直化が進み、道路や生活基盤整備などの投資的事業にまわす余力に乏しい状況です。



【実質公債費比率とは】

実質的な公債費に充てる一般財源の標準財政規模に対する比率のことです。18%以上になると、地方債を起債するのに県の許可が必要となります。

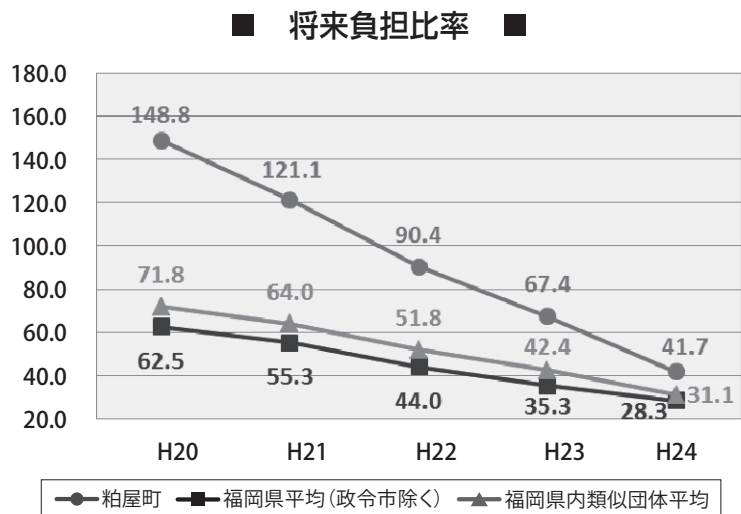
今後、数値は改善していくことが見込まれますが、将来負担の平準化をはかりながら、投資的事業を行う必要があります。



【将来負担比率とは】

自治体が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率のことです。

今後、世代間の負担の公平性をはかりながら、投資的事業を行う必要があります。



2. 平成26年度の予算総額

- ◆一般会計予算は**122億7,600万円**となっています。特別会計と企業会計を合わせた予算総額は**223億7,389万円**となり、前年度当初予算から**4.0%**の増額となっています。
(※対前年比は、前年度の当初予算との比較)

粕屋町の予算総額	223億7,389万円	対前年比 4.0%↑
----------	-------------	---------------

一般会計予算	122億7,600万円	対前年比 5.7%↑
--------	-------------	---------------

粕屋町の一般的な予算のことで、税収や交付金などの歳入を、道路整備や福祉サービスなどの行政サービス全般に使います。



特別会計予算	65億9,348万円	対前年比 1.6%↑
--------	------------	---------------

(内訳)

- | | | |
|------------------|--------------|--------|
| ・国民健康保険特別会計 | 41億2,244万3千円 | △3.9% |
| ・後期高齢者医療特別会計 | 4億2,451万2千円 | 5.7%↑ |
| ・介護保険特別会計 | 20億4,396万4千円 | 13.9%↑ |
| ・住宅新築資金等貸付事業特別会計 | 256万1千円 | △27.9% |

ある特定の収入を特定の目的のために使用する会計予算のことで、一般会計とは区分して経理を行います。粕屋町には上記4つの特別会計があります。



企業会計予算	35億441万円	対前年比 3.2%↑
--------	----------	---------------

(内訳)

- | | | |
|----------------|--------------|-------|
| ・水道事業会計 | 12億7,942万6千円 | △2.9% |
| ・流域関連公共下水道事業会計 | 22億2,498万4千円 | 7.0%↑ |

特定事業について、民間企業と同様に事業を行った収入を事業費に充てて運営していく独立採算制の予算です。粕屋町には上記2つの企業会計があります。

Ⅱ 歳入（一般会計）

1. 歳入の構成

- ◆ 私立保育所の建設や臨時福祉給付金などの社会保障費の増加により、国・県支出金が前年度当初比**4億6,908万5千円(21.6%)**増加しました。歳入総額に占める自主財源の割合は**2.4%減少し、56.9%**となりました。

《用語の説明》

【町税】

町民の皆さまに納めていただく税金です

【繰入金】

歳入不足を補うため、積み立てていた基金（貯金）から繰り入れるのが主で、特別会計への繰出金を精算後繰り入れることもあります

【町債】

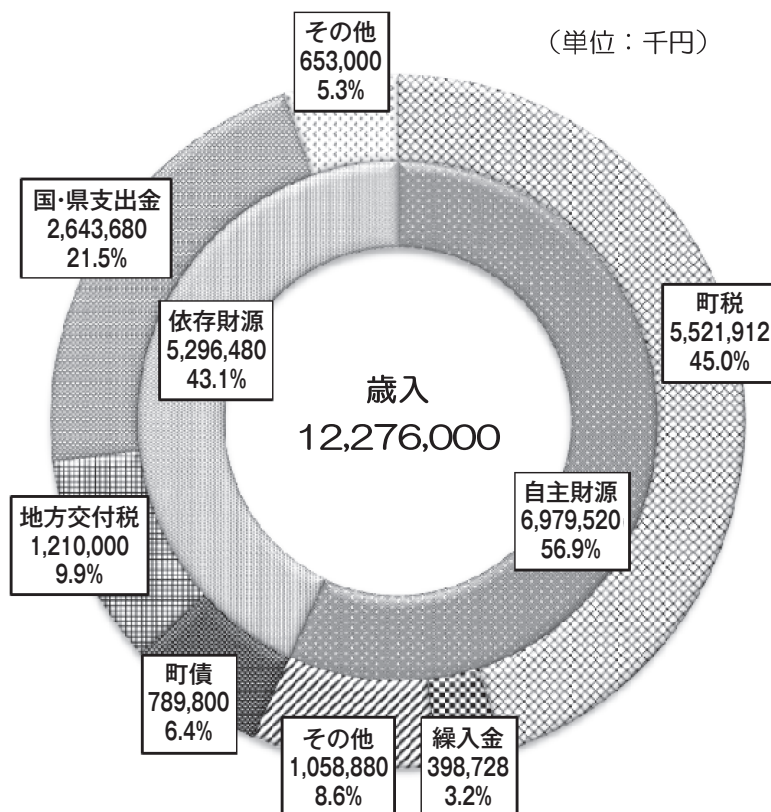
町が事業資金を調達するための借金及び地方交付税の振り替えである特例地方債で、中長期にわたり返済します

【地方交付税】

国税である所得税、法人税や酒税のうち、県や市町村の財政状況に応じて国から地方に交付されるお金です

【国・県支出金】

町がおこなう事務や事業に対する国や県からの補助金（負担金）です



(単位：千円、%)

歳入構成		26年度当初予算額	25年度当初予算額	比較	対前年比
自主財源	町税	5,521,912	5,446,812	75,100	1.4
	繰入金	398,728	395,988	2,740	0.7
	その他	1,058,880	1,042,205	16,675	1.6
	計	6,979,520	6,885,005	94,515	1.4
依存財源	町債	789,800	683,400	106,400	15.6
	地方交付税	1,210,000	1,290,000	△ 80,000	△ 6.2
	国・県支出金	2,643,680	2,174,595	469,085	21.6
	その他	653,000	585,000	68,000	11.6
	計	5,296,480	4,732,995	563,485	11.9
合計		12,276,000	11,618,000	658,000	5.7

Ⅲ 歳出（一般会計）

1. 目的別歳出予算

◆ 私立保育所の建設や社会保障費の増加に伴い民生費は前年度当初比**5億3,641万7千円(12.8%)**増加しました。総合体育館や生涯学習センターの施設改修工事などに伴い教育費は**9,453万7千円(6.4%)**増加しました。

《用語の説明》

【総務費】行政運営の事務経費や町税の事務などの経費

【民生費】高齢者や障がい者などの福祉、保育所の運営などの経費

【公債費】地方債の元金及び利子の返済のための経費

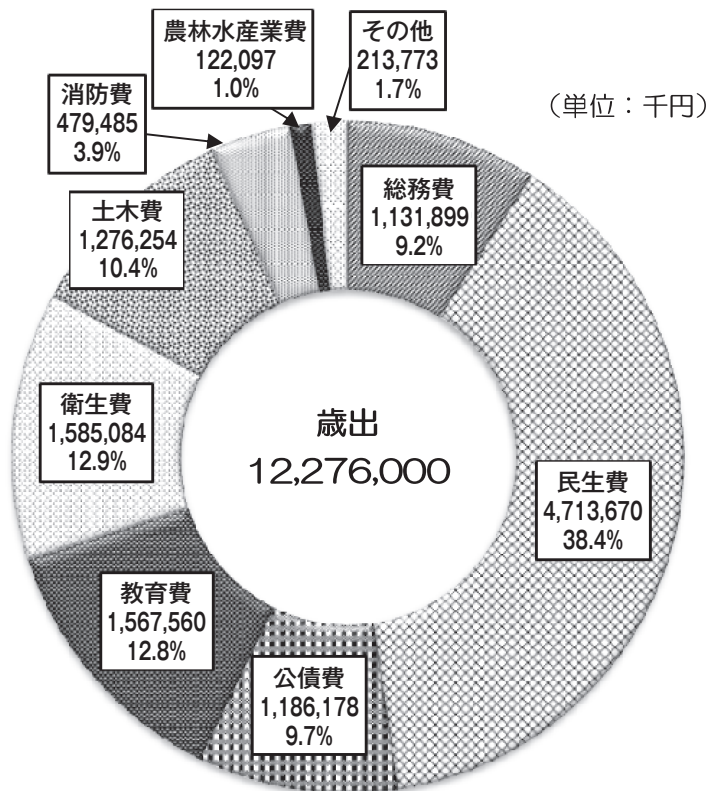
【教育費】小中学校や生涯学習、図書館、体育事業などの経費

【衛生費】保健、健康づくり、ごみ、環境対策などの経費

【土木費】道路、水路、公園などの維持管理や町営住宅の経費

【消防費】消防署や消防団の運営経費

【農林水産業費】農業振興のための経費



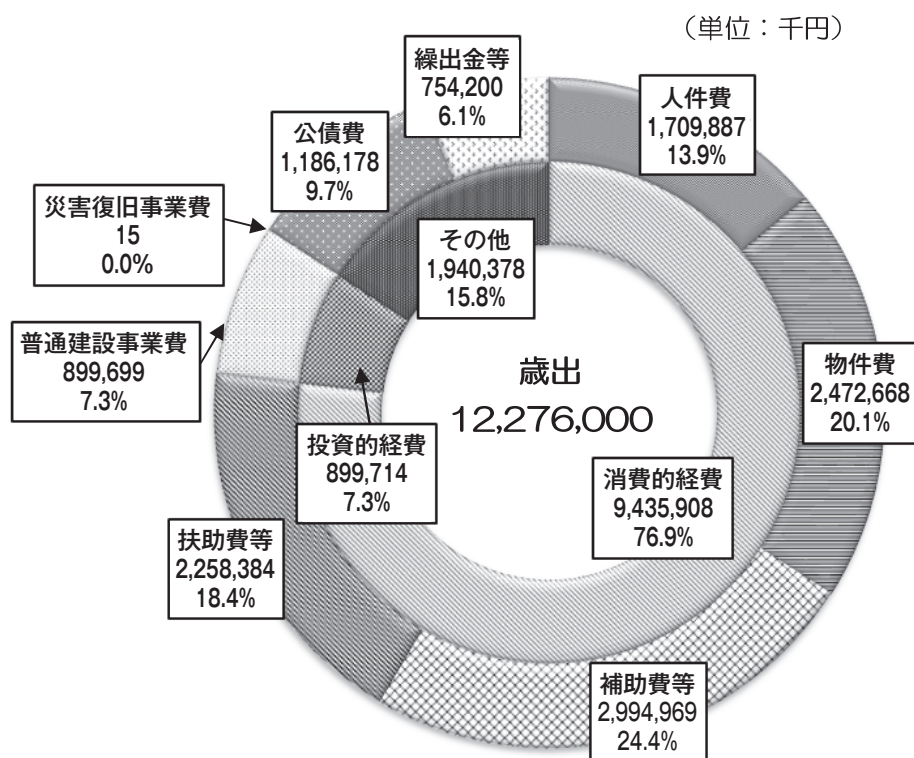
(単位：千円、%)

目的別歳出構成	26年度当初予算額	25年度当初予算額	比較	対前年比
総務費	1,131,899	1,148,737	△ 16,838	△ 1.5
民生費	4,713,670	4,177,253	536,417	12.8
公債費	1,186,178	1,191,089	△ 4,911	△ 0.4
教育費	1,567,560	1,473,023	94,537	6.4
衛生費	1,585,084	1,547,161	37,923	2.5
土木費	1,276,254	1,271,560	4,694	0.4
消防費	479,485	468,324	11,161	2.4
農林水産業費	122,097	98,797	23,300	23.6
その他	213,773	242,056	△ 28,283	△ 11.7
合計	12,276,000	11,618,000	658,000	5.7

2. 性質別歳出予算

◆ 老朽化した施設の改修などに伴い、普通建設事業費は前年度当初比**1億4,771万8千円(19.6%)**増加しました。また、社会保障費などの増加により、扶助費等は前年度当初比**2億5,525万5千円(12.7%)**増加しました。なお、物件費や普通建設事業費の増額分には消費税の増税が少なからず影響しています。

《用語の説明》



【人件費】 職員の給与、議員や各種委員の報酬などの経費

【物件費】 物品購入、光熱水費、通信費、使用料、事務や業務委託料などの経費

【補助費等】 各種団体や一部事務組合などに対し補助(負担)する経費

【扶助費等】 法令などに基づき給付されるお金や物品などの経費

【普通建設事業費】 道路、学校などの公共施設の新增設に要する経費

【災害復旧事業費】 風水害、地震災害を受けた施設等を原形に復旧する経費

【失業対策費】 失業者に臨時的に就職の機会を与えるための経費

【公債費】 地方債の元金及び利子の返済のための経費

【繰出金等】 特別会計に支出される経費

(単位：千円、%)

性質別歳出構成		26年度当初予算額	25年度当初予算額	比較	対前年比
消費的経費	人件費	1,709,887	1,730,946	△ 21,059	△ 1.2
	物件費	2,472,668	2,277,859	194,809	8.6
	補助費等	2,994,969	2,897,622	97,347	3.4
	扶助費等	2,258,384	2,003,129	255,255	12.7
	計	9,435,908	8,909,556	526,352	5.9
投資的経費	普通建設事業費	899,699	751,981	147,718	19.6
	災害復旧事業費	15	15	0	0.0
	失業対策費	0	9,466	△ 9,466	△ 100.0
	計	899,714	761,462	138,252	18.2
その他	公債費	1,186,178	1,191,089	△ 4,911	△ 0.4
	繰出金等	754,200	755,893	△ 1,693	△ 0.2
	計	1,940,378	1,946,982	△ 6,604	△ 0.3
合計		12,276,000	11,618,000	658,000	5.7

Ⅳ 計画の体系

1. 第4次粕屋町総合計画 後期基本計画の体系

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

1. 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり
2. みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり
3. 生活の基盤を支えるみちづくり
4. みんなで取り組む住み良い環境づくり
5. 活力のあふれるまちづくり



後期基本計画 概要版
12～13頁参照

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

1. いきいき暮らせる健康づくり
2. 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
3. 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
4. 子育て世代がいきいき暮らせるやさしい地域づくり
5. 心豊かに暮らせる地域づくり



後期基本計画 概要版
14～15頁参照

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

1. 地域で育む人づくり
2. いつでも、学べる環境づくり



後期基本計画 概要版
16頁参照

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち

1. いつでも参加できる場づくり
2. まちづくりを支える人づくり
3. 安全で安心して暮らせる地域づくり
4. 地域を越えた交流づくり



後期基本計画 概要版
17頁参照

第5章 みんなで創り進めるまちづくり

1. 町民と行政が協働で進めるまちづくり
2. 行財政運営の効率化
3. 広域行政の推進
4. 情報通信技術（ICT）の活用



後期基本計画 概要版
18～19頁参照

※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版は、平成23年度わかりやすい予算書と併せて町民の皆さまに全戸配布しています。

2. 平成26年度 町の重点事業

第1章

実現のために

- ◎ 地域生活空間整備促進事業において、酒殿駅周辺の土地区画整理に向けた調査・測量や地区計画の策定業務に取り組みます。
- ◎ 道路改良新設事業などにおいて、基幹道路（筑紫野・古賀線バイパス、福岡東環状線、粕屋・久山線）の整備を実施します。
- ◎ 農業振興事業において、水害対策として行う多々良川の薬師堰・古屋敷堰の改修工事に伴う周辺農業施設の整備を実施します。

第2章

実現のために

- ◎ 協働の健康づくり事業において、保健師の地区分担制を促進し、個人に留まらず地域における生活習慣病の予防に努めます。
- ◎ 健康増進事業において、歯周疾患の予防や早期治療のために新たな健診を実施します。
- ◎ 保育施設整備事業において、民間保育所を2カ所新設し、待機児童の解消を図ります。
- ◎ こども館整備事業において、子育て支援センターと児童センターの機能を併せた施設建設の検討を行ないます。
- ◎ 男女共同参画推進事業において、男女共同参画行動計画を策定し、誰もが社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画する機会の確保に努めます。

第3章

実現のために

- ◎ 小中学校施設整備事業において、空調設備設置工事等を行い、教育環境の整備に取り組みます。
- ◎ 学校給食センター建設事業において、安全・安心な学校給食の提供を効率的かつ効果的に実現できる施設整備に取り組みます。

第4章

実現のために

- ◎ 消防組合事務において、粕屋町西部地域の消防・救急体制の強化を図るため、粕屋南部消防署出張所の建設に着手します。
- ◎ 災害対策事業において、地域や関係機関との連携を図り、自主防災組織の設立に向け、支援を強化します。

第5章

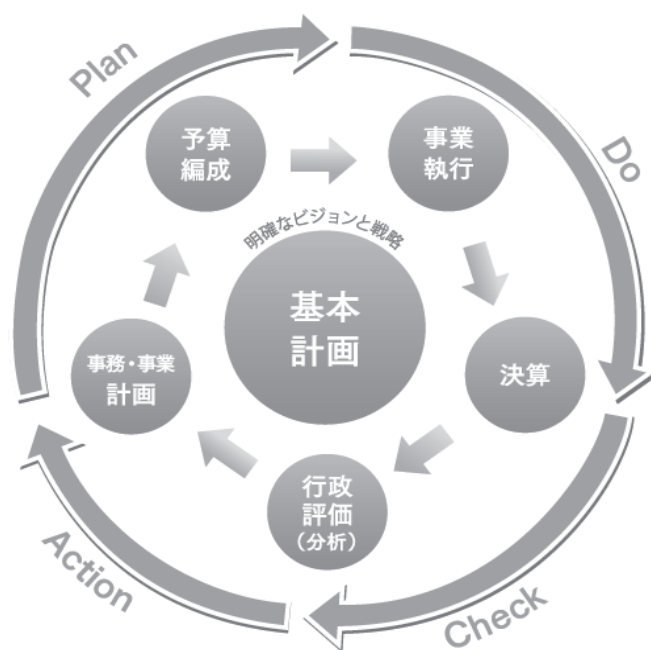
実現のために

- ◎ 町有財産管理事務において、公共施設の長寿命化対策等に向け、公共施設マネジメントの検討に取り組みます。
- ◎ 町税等徴収事務において、業務間における連携を図り収納体制を強化し、債権管理の適正化を図ります。
- ◎ 行財政改革推進事業において、第5次粕屋町総合計画策定に向け、基礎調査に着手するとともに、経営的な視点で行政運営を進めます。

3. 行政経営マネジメント（PDCA サイクルの活用）

- ◆ 本町の財政状況を踏まえ、限られた予算の中で効率的な行政運営を行うために、平成 23 年度から事業別予算の編成、公会計制度の導入、行政評価における事務事業の見直しなど新たな取り組みを進めています。

行政評価と公会計情報によるコストの可視化を活用した Plan（計画）、Do（実施）、Check（分析）、Action（改善）のマネジメントサイクル(PDCA サイクル) を取り入れることによって、総合計画（基本計画、実施計画）と予算や決算の結びつきを強化し、戦略的な行政経営への転換を図っています。



総合計画の進行管理

- ◆ 総合計画に掲げたまちづくりの目標（施策の大綱）や各施策において、「どのような事務事業を実施したか」や「どの程度、指標を達成できたか」を明確にして進行管理を行うことで、わかりやすく行政活動の状況を説明（公表）することが可能となります。

政策決定の戦略化

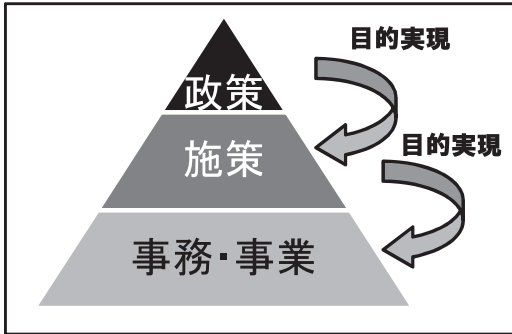
- ◆ 総合計画の施策体系に結びついた事業別予算・決算とすることで、町の政策が「どのような施策と事務事業によって構成されているか」や「どのくらいコストがかかっているか」などを明確にすることができます。これにより、政策全体の有効性・効率性を高めるための見直しが可能となります。

成果重視の行政活動

- ◆ 事務事業ごとのフルコスト情報の可視化によって、職員の経営的な視点での業務改善を促し、「何をしたか」「どれだけの経営資源を投入したか」ではなく、「何をどれだけ実現できたか」という成果を重視した行政活動への転換を図ることが可能となります。

V 平成26年度 主要な事務事業

1. 事務事業説明の見方



平成26年度は182の事務・事業を予定しています。この中から主な事務・事業を抜粋し、次頁以降に掲載しています。

左図のように、政策（基本構想）を実現するために各施策があり、各施策を実現するために各事務・事業があります。

(例) 「行財政改革推進事業」の場合

粕屋町の総合計画
後期基本計画の政策

政策を実現する
ための施策

政策における平成26年度の
事務事業数、予算額

会計名

平成26年度の
重点事業・新規事業の表示

2 行財政運営の効率化

⇒27事務・事業
⇒予算額 412,612千円

(1) 簡素で合理的な行政運営の強化

● 行財政改革推進事業 【一般会計(総務費)】

★重点事業

限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・時間・情報）を有効活用し、町民視点・経営的視点で、成果重視の戦略的な行政経営を推進します。
行政評価、新地方公会計制度に基づく財務書類4表を活用した行財政改革、第5次粕屋町総合計画の策定に向けた基礎調査等の取り組みを実施します。

経営政策課 ☎ 938-0175	
事業費	13,036千円
(財源内訳: 町費13,036)	
第5次粕屋町総合計画策定の基礎調査等	10,800
行政経営マネジメントの委託	530
その他	1,706

事務・事業名

事業説明

事業費の主な
使途内訳

事業費の財源内訳
(国・県・町・その他)

担当課(お問合せ先)
連絡先(直通番号)

※事業費に正規職員の人件費は含みません。

2. 平成26年度 主要な事務事業

第1章 都市と自然のバランスのとれた便利で快適なまち

この政策の実現のため、平成26年度は予算額 26億1,774万円を計上し、36事務・事業を実施します。

1 都市と自然が調和したゆとりのあるまち並みづくり

⇒9事務・事業

⇒予算額 51,515千円

(1) 秩序ある都市創造の推進

地域生活空間整備促進事業 【一般会計(土木費)】

★重点事業

都市計画課 ☎ 938-0208	事業費	
	(財源内訳: 町費10,600)	
区画整理事業の調査	10,000	
その他	600	

団体のまちづくり活動に対する会議や勉強会の開催支援、実効性の高い区画整理事業について事業調査等を行い、質の高い住宅地の整備及び粕屋町都市計画マスタープランに即したまちづくりに寄与します。

(2) 誰もが美しいと感じるまち並み・景観の創出

屋外広告物管理事業 【一般会計(土木費)】

都市計画課 ☎ 938-0208	事業費	
	(財源内訳: 県費200・町費125・その他500)	
屋外広告物の撤去	800	
その他	25	

屋外広告物の書類審査等許可事務や許可制度の周知、違反広告物の撤去を行い、良好な景観の形成、風致の維持に努めます。

2 みどりと水辺を守り・つなぎ・生かすまちづくり

⇒5事業

⇒予算額 114,646千円

(1) 次世代への自然環境の継承

エコアップ推進事業 【一般会計(土木費)】

都市計画課 ☎ 938-0208	事業費	
	(財源内訳: 町費1,000)	
ホタル育成の委託	1,000	

次世代への自然環境の継承、子どもたちが自然の大切さや豊かさを実感できる環境づくりをめざし、併せて下水再生水の清潔さや有効利用のアピールを行い、ホタルの育成や園児による幼虫放流会を実施します。

(2) 緑と水辺に囲まれた暮らしの創造

駕与丁公園管理事業 【一般会計(土木費)】

都市計画課 ☎ 938-0208	事業費	
	(財源内訳: 町費54,486・その他5,200)	
管理の委託	40,830	
その他(維持管理工事等)	18,856	

遊具及び施設の点検・修繕、園内の清掃、樹木剪定、バラ園のバラ管理等(剪定・消毒・日常管理)を実施し、安らぎ、憩いの場としての駕与丁公園の維持管理を行います。

3 生活の基盤を支えるみちづくり

⇒9事務・事業

⇒予算額 392,470千円

(1) 快適な交通環境の創造

道路改良新設事業 【一般会計(土木費)】

★重点事業

<p>安全で快適に移動できる交通体系確保のため、都市計画道路、生活道路の改良、新設や道路照明、老朽化した道路舗装等の整備を行います。</p>	道路環境整備課 ☎ 938-0198	
	事業費	220,567千円
	(財源内訳: 国費81,400・町費85,067・その他54,100)	
	道路の改良新設工事	168,000
	その他(防犯灯の新設等)	52,567

街路建設事業に伴う町事業 【一般会計(土木費)】

★重点事業

<p>交通渋滞の解消と安全で快適な交通網の実現、広域交通網の充実を目的として、事業説明会の開催及び各関係機関との協議を実施します。</p>	都市計画課 ☎ 938-0208	
	事業費	49,500千円
	(財源内訳: 町費49,500)	
	街路建設負担金	49,300
	その他	200

4 みんなで取り組む住み良い環境づくり

⇒9事業

⇒予算額 1,936,186千円

(1) エコタウンかすやの構築推進

リサイクル推進事業 【一般会計(衛生費)】

<p>分別収集の意識向上、ごみの減量及びリサイクルの促進に努め、資源循環型社会の推進します。リサイクルボックス設置や不燃物集積所設置補助、生ごみ密封発酵処理容器購入補助、草・樹木等の資源化、一般・不法投棄廃棄物排出除去等を実施します。</p>	道路環境整備課 ☎ 938-0198	
	事業費	40,341千円
	(財源内訳: 町費37,341・その他3,000)	
	草・樹木等の資源化等の委託	29,490
	古紙類等回収奨励等の各種補助金	5,665
その他(リサイクルボックス設置費等)	5,186	

(2) グリーンタウンかすやの実現

公害対策事業 【一般会計(衛生費)】

<p>井戸水の水質検査による水質汚染の早期発見、航空機騒音被害世帯の防音・空調機工事及びテレビ受信障害防止対策等を実施します。また、太陽光発電システムの設置費用の一部補助を行い、地球環境に負荷の少ない新エネルギーの普及促進を図ります。</p>	道路環境整備課 ☎ 938-0198	
	事業費	3,517千円
	(財源内訳: 県費10・町費3,507)	
	太陽光発電設置等の各種補助金	3,020
	その他	497

(3) 水資源のインフラ環境の整備・保全

水道事業 【水道事業会計】

<p>安心で安全な水の安定供給を図るため、水質基準に基づく水質管理、水道施設の保守点検報告に基づく更新等を行います。また、布設して35年以上経過し老朽化した配水管を基本に、耐震化に対応した計画的な更新に努めます。</p>	上下水道課 ☎ 938-0239	
	事業費	785,169千円
	(財源内訳: その他785,169)	
	受水費	360,500
	建設改良工事	245,400
その他	179,269	

5 活力のあふれるまちづくり

⇒4事業

⇒予算額 122,923千円

(1) いのちを育む食の基盤強化

農業振興事業 【一般会計(農林水産業費)】

★重点事業

地域振興課	☎ 938-0194	
	事業費	82,775千円
(財源内訳: 県費6,764・町費72,401・その他3,610)		
各種負担金・補助金	38,024	
農地治水工事	17,909	
その他	26,842	

農地保全のために農地治水に関する整備、維持及び管理を行い、農区及び生産組合との調整を図ります。
また、米の生産調整に係る園芸作物等の生産者への助成や農地利用集積及び担い手育成のため、農業機械の購入助成及び利用組合への助成を行います。

(2) 活力ある商工業の振興

地域振興事業 【一般会計(商工費)】

地域振興課	☎ 938-0194	
	事業費	37,513千円
(財源内訳: 町費17,512・その他20,001)		
中小企業融資預託金	20,000	
商工会等への補助金	16,981	
その他	532	

地域経済及び町民生活の安定化を図るため、住宅リフォーム補助制度を延長します。また、交通の利便性を生かした企業誘致や新産業の創出を支援するとともに、粕屋町商工会と連携しながら、町内の中小企業の振興及び発展を図ります。

(3) 雇用・就労対策の促進

(注:平成25年度での事業終了に伴い、国の施策とあわせて検討を行っています。)

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版12・13頁に対応)



バラまつり

第2章 誰もが安心していきいき暮らせるやさしいまち

この政策の実現のため、平成26年度は予算額 115億358万7千円を計上し、66事務・事業を実施します。

1 いきいき暮らせる健康づくり

⇒9事務・事業

⇒予算額 243,594千円

(1)健康づくりの推進

協働の健康づくり事業 【一般会計(衛生費)】

★重点事業

生活習慣病の予防を重点に、町民と協働し健康づくりを推進します。
保健師の地区分担制を推進し、地域での健康づくりを強化します。
町の行事や地区行事等を活用した啓発活動、健診時の減塩みそ汁の提供、独居老人の弁当作り、月2回のウォーキング等を実施します。

健康づくり課 ☎ 938-0258	
事業費	1,076千円
(財源内訳: 県費150・町費926)	
食生活改善推進協議会等への補助金	500
その他	576

健康増進事業 【一般会計(衛生費)】

★重点事業

町民一人ひとりが、自分自身の体に関心をもち、食生活の改善や運動習慣の定着といった健康的な生活習慣を確立するために、各種健診の受診や健康教育、健康相談、家庭訪問等を行います。
歯科保健の分野では、新たに歯周疾患検診に取り組み、歯周病予防に努めます。

健康づくり課 ☎ 938-0258	
事業費	6,583千円
(財源内訳: 県費1,350・町費5,178・その他55)	
各種検診等の委託	5,834
その他	749

感染症予防事業 【一般会計(衛生費)】

伝染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防し、個人の発病及び重症化を防止するため、対象者に対し予防接種法に基づく定期予防接種を実施します。
任意接種として、高齢者肺炎球菌、成人風しん予防接種の助成事業を行います。

健康づくり課 ☎ 938-0258	
事業費	155,547千円
(財源内訳: 町費155,546・その他1)	
予防接種等の委託	154,443
風しん等ワクチン接種の助成金	500
予防接種手帳等の印刷	332
その他	272

(2)地域医療体制の確立

救急医療事業 【一般会計(衛生費)】

糟屋地区広域で粕屋医師会に委託し、中南部休日診療所と当番制外科医院制度を整備し、休日診療の充実を図ります。

健康づくり課 ☎ 938-0258	
事業費	5,348千円
(財源内訳: 町費5,348)	
救急医療業務の費用	4,658
救急医療情報等の提供	690

2 高齢者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒8事務・事業

⇒予算額 119,331千円

(1)長寿社会への対応強化

地域包括支援センター事業 【介護保険特別会計】

高齢者が要介護状態・要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも、可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう支援することに努めます。

地域包括支援センターを拠点として、「介護予防事業の充実」「地域の保健、医療、介護、福祉サービス機関との連携やネットワークづくり等地域包括ケア体制の整備」「地域高齢者支援の担い手の育成」等を実施します。

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	38,817千円
(財源内訳: 国費12,729・県費6,365・町費6,365・社保支払基金5,205・介護保険料等8,153)	
ゆうゆうサロン事業	13,664
介護予防事業	3,257
その他	21,896

(2)生涯現役社会の実現

元気高齢者支援事業 【一般会計(民生費)】

高齢者が持つ豊かな技術・知識・経験を有効な社会資源として活用できるように、高齢者の雇用の確保、地域社会活動を通じた生きがいづくりを図ります。

また、長寿で社会進展に寄与されたことを祝うとともに、住み慣れた地域で活動できることを支援します。

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	32,127千円
(財源内訳: 県費1,213・町費30,914)	
敬老会等への補助金	22,801
その他(敬老祝金等)	9,326

3 障がい者がいきいき暮らせるやさしい地域づくり

⇒8事務・事業

⇒予算額 645,739千円

(1)生きがいを感じる社会参加の促進

障害者地域生活支援事業 【一般会計(民生費)】

障がい者が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう地域の特性や利用者の状況に応じ柔軟な事業を計画的に実施し、障がい者の福祉の増進を図るとともに安心して暮らすことのできる地域社会の実現に取り組みます。

「日常生活用具給付」「相談支援事業」「移動支援事業」「手話通訳士派遣及び手話奉仕員研修事業」「訪問入浴サービス事業」等、さまざまなサービスを実施します。

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	52,116千円
(財源内訳: 国費17,511・県費8,755・町費25,850)	
各種サービスの委託	50,264
その他	1,852

(2)自立した生活への支援

障害者自立支援給付事業 【一般会計(民生費)】

障がい児者の能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障がい児者の福祉の増進を図るとともに、安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与します。

介護福祉課 ☎ 938-0229	
事業費	427,312千円
(財源内訳: 国費210,600・県費105,356・町費111,356)	
各種サービス費・給付費	421,201
その他	6,111

4 子育て世代がいいきき暮らせるやさしい地域づくり

⇒24事務・事業

⇒予算額 2,829,643千円

(1)子育て支援の強化

保育施設整備事業 【一般会計(民生費)】

★重点事業

	子ども未来課 ☎ 938-0214	
	事業費	223,365千円
(財源内訳: 県費198,546・町費24,819)		
施設整備費補助金	223,365	
その他		

待機児童解消のために、私立の新設認可保育所を建設します。子育て世代が安心して働くことができ、良質な保育サービスを提供できる環境を整備します。

こども館整備事業 【一般会計(民生費)】

☆新規事業 ★重点事業

	子ども未来課 ☎ 938-0214	
	事業費	10,067千円
(財源内訳: 町費10,067)		
建設設計業務の委託	10,000	
その他	67	

子育て支援事業の拠点としての役割を担い、児童の健全育成を図るため、こども館(仮称)の設置に向けた取り組みを行います。

子育て支援事業 【一般会計(民生費)】

	子ども未来課 ☎ 938-0214	
	事業費	38,327千円
(財源内訳: 県費22,677・町費15,650)		
地域子育て支援センター等への補助金	30,410	
その他	7,917	

住民と行政が協働しながら粕屋町の子育て世代を様々な形でサポートし、地域全体で家庭の子育て力を高めていくことを目的として、「ファミリーサポート事業」「地域子育て支援拠点事業」「私立保育所における一時保育事業」「かすや子どもの日わっしょいフェスタ」「ブックスタート事業」「育児サークル補助」等さまざまな取り組みを行います。

私立幼稚園奨励事業 【一般会計(教育費)】

	子ども未来課 ☎ 938-0214	
	事業費	32,290千円
(財源内訳: 国費10,666・町費21,624)		
就園奨励費	32,000	
その他	290	

私立幼稚園保護者の所得状況に応じた経済的負担の軽減を図るために就園奨励費補助金を交付します。平成26年度から国の基準を参考に補助単価の引上げを行い、町立幼稚園との負担の格差是正を行います。

(2)支援サービスの充実

健やか子育て支援事業 【一般会計(衛生費)】

	健康づくり課 ☎ 938-0258	
	事業費	19,243千円
(財源内訳: 国費6,470・県費3,235・町費9,178・その他360)		
未熟児養育医療費	13,300	
助産師・臨床心理士等への謝礼	5,213	
その他	730	

対象年齢・発達段階に応じた子育て世代の親への相談事業や家庭訪問事業などを実施するとともに、虐待の予防や早期発見の視点も含め、「母子手帳交付相談」「乳児家庭全戸訪問事業」「日曜パパとママのたまご学級」等の各種母子保健サービスを総合的に実施します。

5 心豊かに暮らせる地域づくり

⇒17事務・事業

⇒予算額 7,665,280千円

(1) 社会保障の整備

国民健康保険事業 【国民健康保険特別会計】

被保険者に対する保険給付を行うことで地域住民の健康を支え、医療保険制度の基盤としての役割を果たします。国民健康保険は年金生活者や失業者などを抱えざるを得ない構造であることから厳しい財政状況が続いています。そのため、保険税の収納率の向上や医療費の適正化による財政の健全化を図り、国保事業の安定的な運営に向けて取り組みます。	総合窓口課 ☎ 938-0215
	事業費 4,067,355千円
	(財源内訳: 国費927,787・県費301,817・町費143,884・国保税等2,693,867)
	医療給付 2,621,724
	後期高齢者への支援金 471,855
その他 973,776	

介護保険事業 【介護保険特別会計】

高齢者が介護を必要とする状態になってもできる限り自立した日常生活を営むことができるように、給付事業に取り組むとともに、安定した保険事業運営のため財政の健全化に努めます。平成26年度は、第6期粕屋町介護保険事業計画の策定を行います。	介護福祉課 ☎ 938-0229
	事業費 1,947,884千円
	(財源内訳: 国費396,233・県費281,338・社保支払基金553,509・町費273,648・介護保険料等443,156)
	保険給付費 1,908,653
	その他 39,231

(2) 平等な社会の実現

男女共同参画推進事業 【一般会計(総務費)】

☆新規事業 ★重点事業

町民参画による計画策定委員会を立ち上げ、住民意識調査や委員会協議を踏まえ、町の実態に即した男女共同参画行動計画の策定に取り組みます。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173
	事業費 4,113千円
	(財源内訳: 町費4,113)
	男女共同参画行動計画の策定 3,705
	その他 408

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版14・15頁に対応)



協働の健康づくり

第3章 人・地域・文化を愛する人を育むまち

この政策の実現のため、平成26年度は予算額 10億62万4千円を計上し、26事務・事業を実施します。

1 地域で育む人づくり

⇒14事務・事業

⇒予算額 503,723千円

(1)心豊かなたくましい子どもの育成

学校給食センター建設事業 【一般会計(教育費)】

★重点事業

将来必要とされる給食数を確保し、学校給食法に基づく学校給食衛生管理基準を遵守した、食物アレルギー対応食が実施できる学校給食共同調理場を整備します。

学校給食共同調理場建設準備室 ☎ 938-2311	
事業費	4,281千円
(財源内訳: 町費4,281)	
建築・管理運営の委託	3,564
その他	717

(2)地域に開かれ、信頼される教育環境づくり

小中学校施設整備事業 【一般会計(教育費)】

★重点事業

児童・生徒が健康かつ安全で豊かな学習をするために、学校施設の維持管理、計画的な改修を行います。今年度は、児童・生徒増に対応した校舎増築、老朽化した施設の改修、空調設備設置工事を行い、より良い学習環境の整備に取り組みます。

学校教育課 ☎ 938-0182	
事業費	1,366,008千円
(財源内訳: 国費384,765・町費134,743・その他846,500)	
工事費	1,328,262
その他(調査、設計等)	37,746

2 いつでも、学べる環境づくり

⇒12事業

⇒予算額 496,901千円

(1)ライフステージに応じた特色ある学習機会の創造

生涯学習センター管理運営事業 【一般会計(教育費)】

生涯学習の拠点として、町民一人ひとりの学習ニーズに応え学習意欲の高揚を図るため、各種講座、自主サークル、自主事業、講演会等を開催します。

サンレイクかすや(社会教育課) ☎ 931-3309	
事業費	103,200千円
(財源内訳: 町費64,337・その他38,863)	
管理運営の委託	68,664
その他(光熱水費等)	34,536

総合体育館管理運営事業 【一般会計(教育費)】

町民の体力づくり・健康づくり・交流の場として施設の貸出し、維持管理を行います。また、誰もが気軽にスポーツを親しむことができるよう、各種スポーツ事業・教室・講座を開催します。

かすやドーム(社会教育課) ☎ 939-5130	
事業費	170,787千円
(財源内訳: 町費104,387・その他66,400)	
管理運営の委託	92,555
その他(施設設備工事)	78,232

(2)地域文化の継承と創造

文化財調査管理事業 【一般会計(教育費)】

指定文化財の保護・保全や、歴史資料館を中心として文化財の調査・管理、開発事業との調整、定期的な巡回・観察等を行います。

歴史資料館(社会教育課) ☎ 939-2984	
事業費	16,361千円
(財源内訳: 県費7・町費16,354)	
文化財調査・歴史資料館運営等の補助	14,806
その他	1,555

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版16頁に対応)

第4章 交流と助け合いによりお互いを大切にしあえるまち

この政策の実現のため、平成26年度は予算額 6億2,034万7千円を計上し、21 事務・事業を実施します。

1 いつでも参加できる場づくり

⇒4事務・事業

⇒予算額 95,811千円

(1) 地域のつながりの再生

分館活動支援事業 【一般会計(教育費)】

公民館を地域の生涯学習の拠点として分館活動が活発になり、地域コミュニティーの形成に繋がるよう、分館役員や公民館活動を支援します。	社会教育課 ☎ 938-1410	
	事業費	58,198千円
	(財源内訳: 町費58,198)	
	生涯学習や施設整備の補助	55,678
	その他	2,520

(2) まちづくりネットワーク環境の整備

電子広報広聴管理事業 【一般会計(総務費)】

粕屋町のウェブサイト（ホームページやポータルサイト）を利用した迅速な情報発信や広聴活動により、情報の共有化に努め、地域活動の交流の場や機会の創出を図ります。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	3,735千円
	(財源内訳: 町費3,535・その他200)	
	HP・eかすやクラブ保守業務の委託	3,296
	その他	439

2 まちづくりを支える人づくり

⇒2事務・事業

⇒予算額 11,275千円

(1) 地域活動の担い手の育成

住民活動団体支援事業 【一般会計(総務費)】

自主的かつ公益的な活動を行う住民活動団体やボランティア団体を支援することにより、地域の特色を活かした住みよい地域社会の構築、地域住民の交流機会の増加とまちづくりへの参画を推進します。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	10,095千円
	(財源内訳: 町費7,595・その他2,500)	
	まちづくりイベント・団体等への補助	7,400
	その他	2,695

3 安全で安心して暮らせる地域づくり

⇒14事務・事業

⇒予算額 513,047千円

(1) 防災、防犯に優れた地域社会の実現

消防組合事務 【一般会計(消防費)】

★重点事業

粕屋南部消防組合と連携し、住民の安全・安心な生活の維持に努めます。また、粕屋町西部地域（仲原・内橋・阿恵・柚須）の消防力強化（現場到着時間短縮による住民不安の解消等）を目指した出張所建設計画の支援を行います。	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	395,179千円
	(財源内訳: 町費395,179)	
	粕屋南部消防組合負担金	395,179

災害対策事業 【一般会計(消防費)】

★重点事業

<p>「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助意識の醸成と地域防災力を強化するため、全行政区での自主防災組織の結成を支援します。また、指定緊急避難場所や避難所の見直しと拡大、周知に努めます。</p>	協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
	事業費	18,910千円
	(財源内訳: 町費18,910)	
	避難場所標示看板の設置工事	2,052
	自主防災組織助成金	7,200
その他(防災備品等)	9,658	

浸水対策事業 【流域関連公共下水道事業特別会計】

<p>近年のゲリラ豪雨による浸水被害の軽減を図るため、雨水管渠の改修工事、雨水調整池及び流入管の維持管理を行います。</p>	上下水道課 ☎ 938-0239	
	事業費	14,265千円
	(財源内訳: 町費14,265)	
	雨水管渠改修工事	12,000
	調整池等維持管理等	2,265

4 地域を越えた交流づくり

⇒1事業
⇒予算額 214千円

(1) グローバル社会への対応

国際交流事業 【一般会計(教育費)】

<p>アジア太平洋子ども会議事務局と連携し、ホストファミリーの募集、受入れまでの事前勉強会や準備等ホームステイの受入れを支援し、国際性豊かな人材を育成します。</p>	社会教育課 ☎ 938-1410	
	事業費	214千円
	(財源内訳: その他214)	
	アジア太平洋子ども会議ホームステイ受入事業	214

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版17頁に対応)



第5章 みんなで創り進めるまちづくり

この政策の実現のため、平成26年度は予算額 13億1,433万2千円を計上し、33事務・事業を実施します。

1 町民と行政が協働で進めるまちづくり

(1) 協働のまちづくりの推進

(2) 新しい公共の創造

(注：事業の具現化に向けて検討を行っています。)

2 行財政運営の効率化

⇒27事務・事業

⇒予算額 412,612千円

(1) 簡素で合理的な行政運営の強化

広報広聴事業 【一般会計(総務費)】

町の施策、話題及びお知らせ等の情報提供のため、「広報かすや」や町勢要覧資料編の編集・発行を行います。また、行政相談・窓口アンケート等により町民から行政への意見・質問に対応します。

協働のまちづくり課 ☎ 938-0173	
事業費	12,065千円
(財源内訳：国費10・町費11,855・その他200)	
広報等の印刷製本	11,866
その他	199

行財政改革推進事業 【一般会計(総務費)】

★重点事業

限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・時間・情報）を有効活用し、町民視点・経営的視点で、成果重視の戦略的な行政経営を推進します。行政評価、新地方公会計制度に基づく財務書類4表を活用した行財政改革、第5次粕屋町総合計画の策定に向けた基礎調査等の取り組みを実施します。

経営政策課 ☎ 938-0175	
事業費	13,036千円
(財源内訳：町費13,036)	
第5次粕屋町総合計画策定の基礎調査等	10,800
行政経営マネジメントの委託	530
その他	1,706

自動車臨時運行許可事業 【一般会計(商工費)】

未登録の自動車や車検切れの自動車に通称「仮ナンバー」と言われるナンバープレート（最長で5日間貸出）と許可証を臨時に貸し出し、一時的に運行させます。

地域振興課 ☎ 938-0194	
事業費	97千円
(財源内訳：その他97)	
許可申請書の作成	63
その他(通信費等)	34

(2) 財政の健全化への取組

町有財産管理事務 【一般会計(総務費)】

★重点事業

庁舎土地建物・公用車・機器・設備等の機能の保守点検及び公有財産マネジメントによる計画的な資産の維持・更新、保有財産の有効利用、未利用財産の売却を行い、「長寿命化・コスト削減・安全性の確保・環境負荷の軽減」を推進します。

総務課 ☎ 938-0162	
事業費	88,768千円
(財源内訳：町費82,549・その他6,824)	
清掃・点検等の委託	31,429
光熱水費	16,974
その他	40,365

財政管理事務 【一般会計(総務費)】

事務事業評価を反映させた事業の見直しを進めることにより効率的な財政運営を行うとともに、財政基盤の強化を図ります。	経営政策課 ☎ 938-0175	
	事業費	1,079千円
	(財源内訳: 町費1,079)	
	予算書の作成	400
	その他	679

町税等徴収事務 【一般会計(総務費)】

★重点事業

公平公正な税、料金の収納を実現し、将来に渡り安定した行政運営を図るため、職員の専門知識習得とスキルの向上研修を積極的に行い徴収体制を強化します。 また、徹底した財産調査や滞納処分の実施、ファイナンシャルプランナーによる滞納者の生活全般の見直し等を行い、滞納整理を促進し、町民の町政に対する信頼の維持向上へ繋がります。	収納課 ☎ 938-0232	
	事業費	49,249千円
	(財源内訳: 県費2,622・町費38,026・その他8,601)	
	納めすぎや誤って納付した税金の還付	30,000
	郵便等通信費	2,991
	その他(公金取扱手数料等)	16,258

3 広域行政の推進

⇒3事務・事業

⇒予算額 700,631千円

(1) 広域行政の推進

広域サービス事業 【一般会計(総務費)】

志免町・宇美町3町間で自動交付機を利用した証明書広域交付サービスを行っています。 また、各種行政情報の基礎となる住民基本台帳ネットワークシステムを運用しています。 証明書自動交付機の利用時間：平日9時～20時、 土日祝9時～12時	総合窓口課 ☎ 938-0215	
	事業費	9,518千円
	(財源内訳: 町費7,618・その他1,900)	
	自動交付機等の保守委託	3,932
	機器等の賃借	2,414
その他	3,172	

4 情報通信技術(ICT)の活用

⇒3事業

⇒予算額 201,089千円

(1) 情報化の推進

地域情報化推進事業 【一般会計(総務費)】

より安全で確実な情報の連携・伝達が行えるよう、情報ネットワークの環境を整備し、利便性の向上とICTセキュリティの確保を図ります。	経営政策課 ☎ 938-0175	
	事業費	18,610千円
	(財源内訳: 町費18,610)	
	機器等の賃借	10,693
その他(通信費等)	7,917	

(※第4次粕屋町総合計画 後期基本計画概要版18・19頁に対応)

VI 予算資料

1. 総括表

(単位：千円、%)

	26年度	25年度	比較増減	対前年比
一般会計	12,276,000	11,618,000	658,000	5.7
特別会計	6,593,480	6,489,436	104,044	1.6
国民健康保険	4,122,443	4,290,181	△ 167,738	△ 3.9
後期高齢者医療	424,512	401,505	23,007	5.7
介護保険	2,043,964	1,794,199	249,765	13.9
保険事業勘定	2,030,747	1,781,788	248,959	14.0
介護サービス勘定	13,217	12,411	806	6.5
住宅新築資金等貸付事業	2,561	3,551	△ 990	△ 27.9
合計	18,869,480	18,107,436	762,044	4.2

(単位：千円、%)

公営企業会計		26年度	25年度	比較増減	対前年比
水道事業	収益的収入	976,923	953,006	23,917	2.5
	収益的支出	908,379	903,527	4,852	0.5
	資本的収入	200	200	0	0.0
	資本的支出	371,047	414,445	△ 43,398	△ 10.5
流公道 域共道 関下事 連水業	収益的収入	1,212,525	1,002,181	210,344	21.0
	収益的支出	1,261,991	1,087,408	174,583	16.1
	資本的収入	617,211	733,029	△ 115,818	△ 15.8
	資本的支出	962,993	991,201	△ 28,208	△ 2.8



【一般会計とは】

目的を限定せずに、行政運営の基本的な経費を管理する会計です。子育て支援、高齢者や障がい者のための福祉事業、生活基盤（学校、道路、公園等）の整備や健康づくりなど、生活全般に関係する事業に必要なお金の管理を行います。

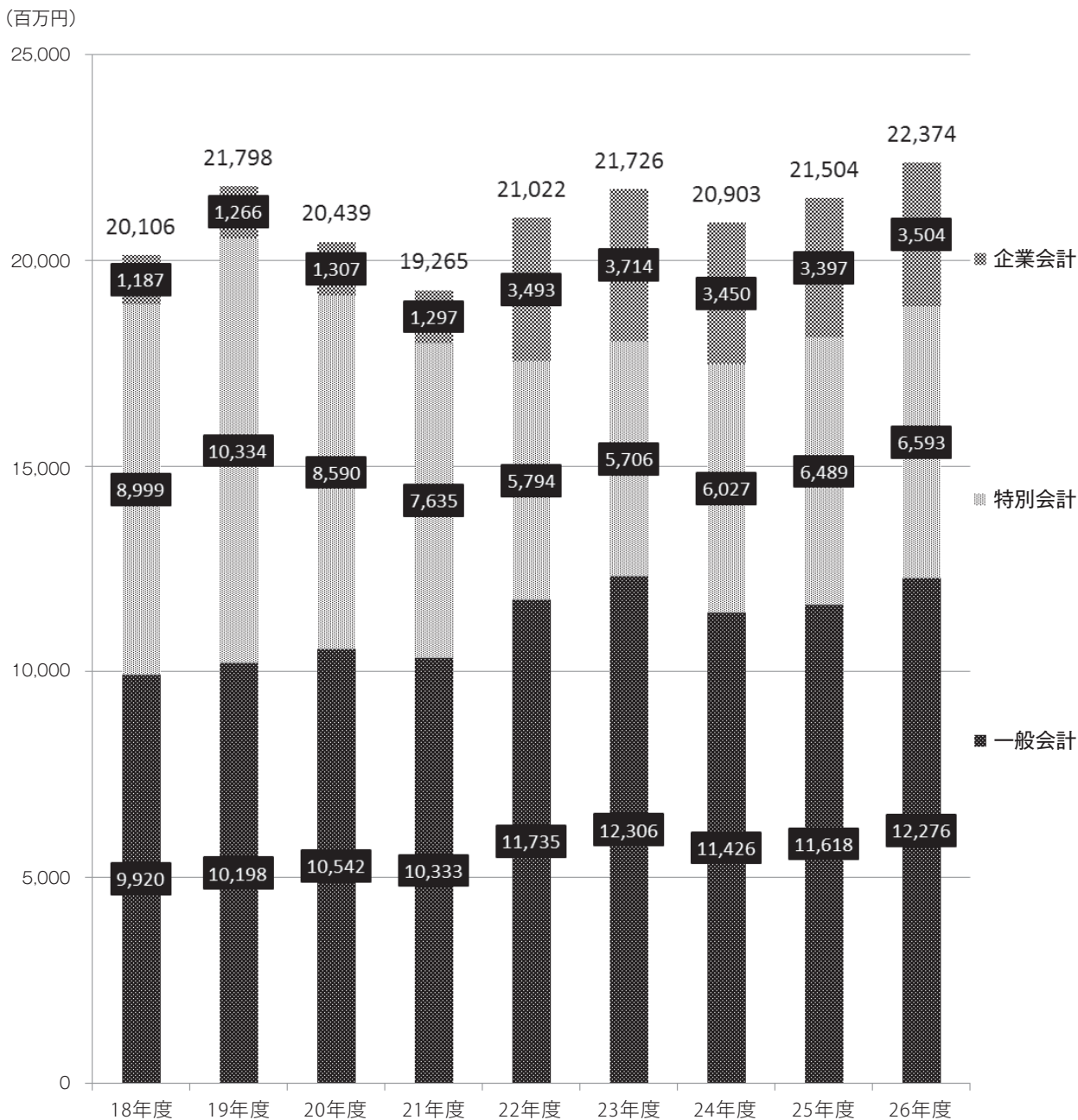
【特別会計とは】

特定の事業や特定の資金を運用するために、一般会計と区分して管理する会計です。原則かかった経費を保険料など入ってくるお金でまかなうため、一般会計とは別にしています。

【企業会計とは】

地方公共団体が営む公共的な事業（水道事業など）を管理する会計です。民間企業と同じように、利用した人から料金をもらって（事業で収入をあげて）、かかる経費をまかなう事業になります。地方公営企業法に則り、原則として独立採算方式で行います。

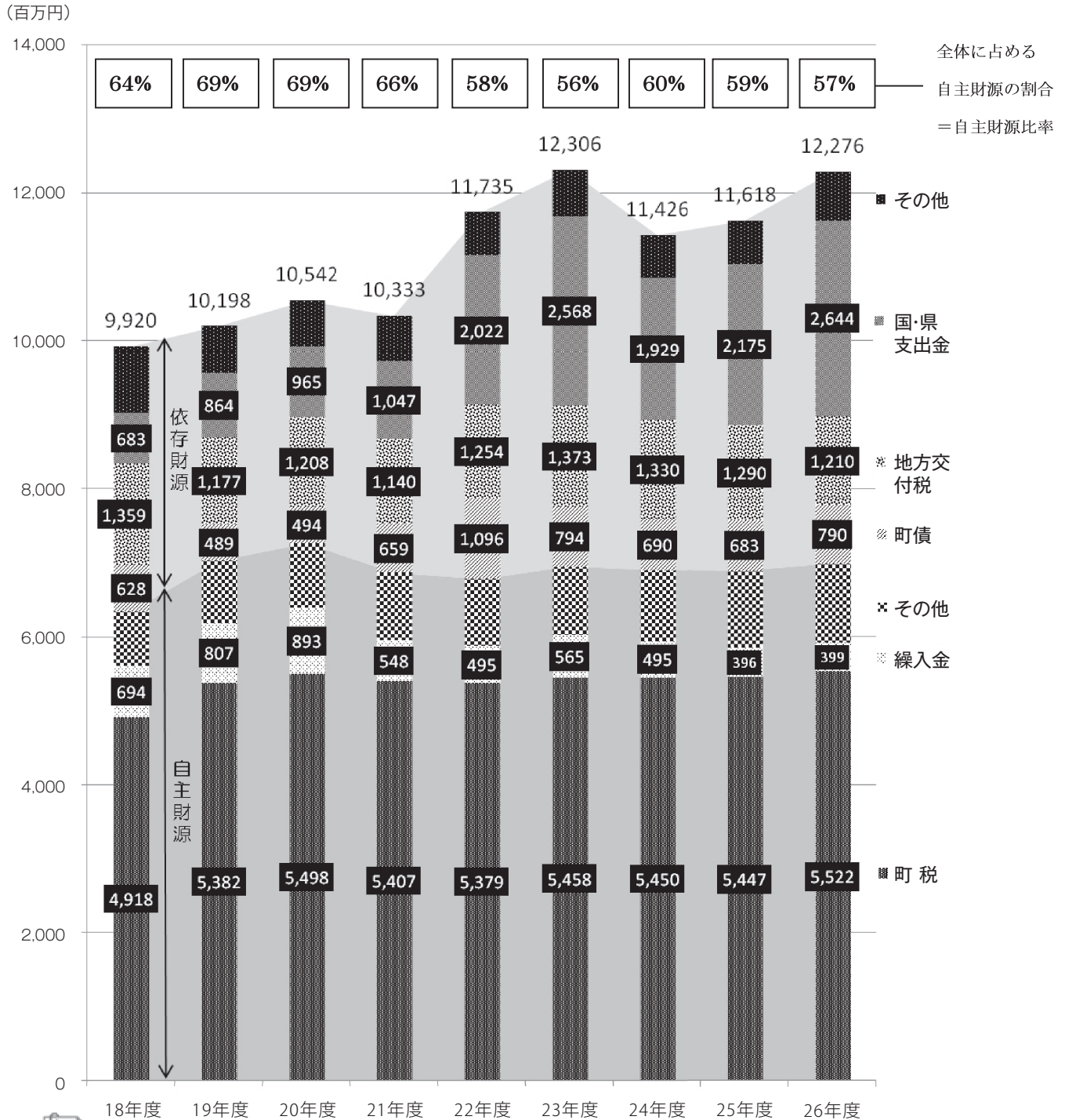
2. 予算規模の推移（一般会計・特別会計・企業会計）



※平成 22 年度より流域関連公共下水道事業会計が特別会計から企業会計へ移行

※企業会計は収益的支出と資本的支出の合計額を記載

3. 自主財源比率等の推移（一般会計）



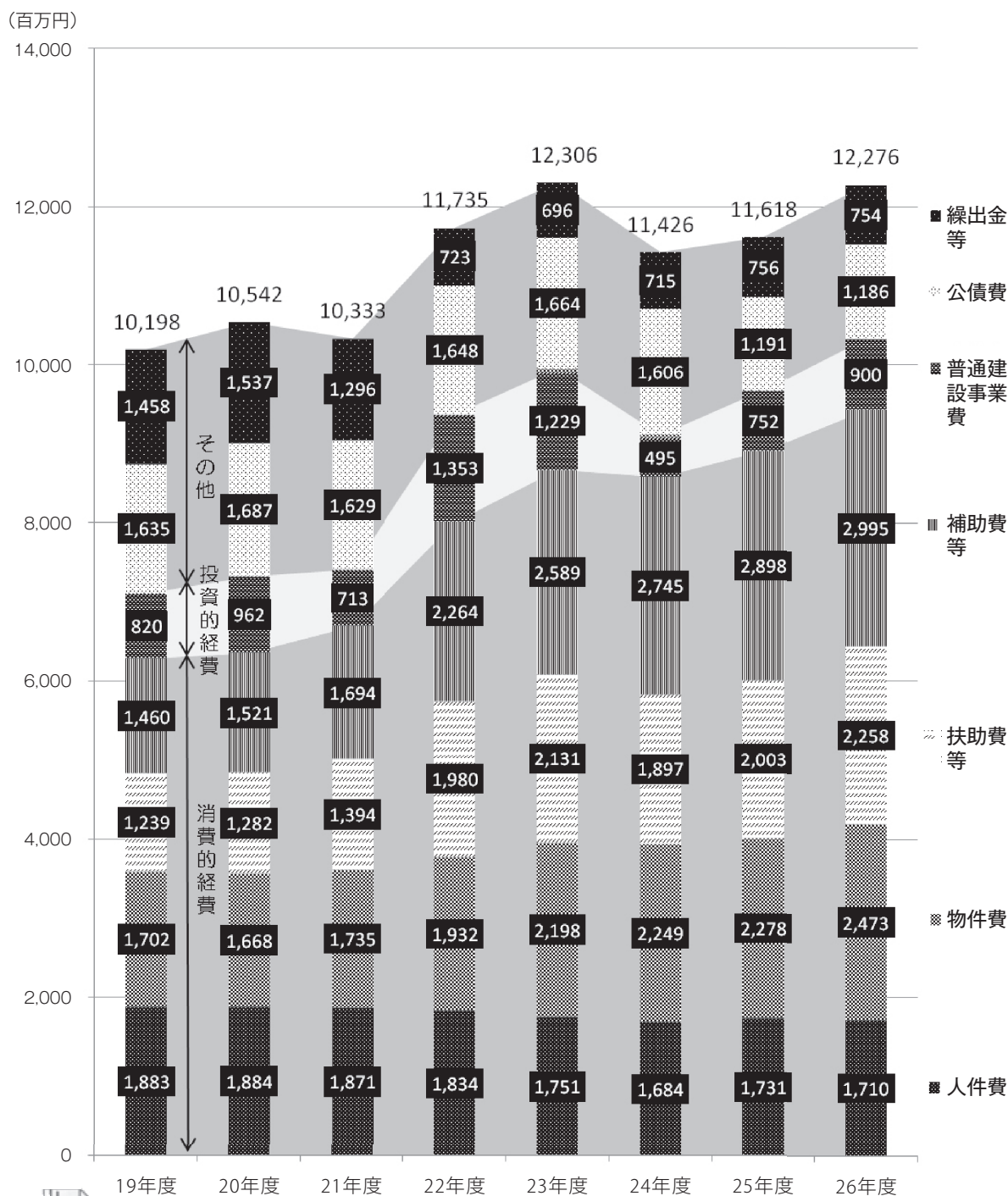
【自主財源とは】

地方公共団体が自主的に収入できる財源です。町税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入があります。

【依存財源とは】

国や県の配分による財源です。地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、地方債があります。

4. 消費的経費・投資的経費の推移（一般会計）



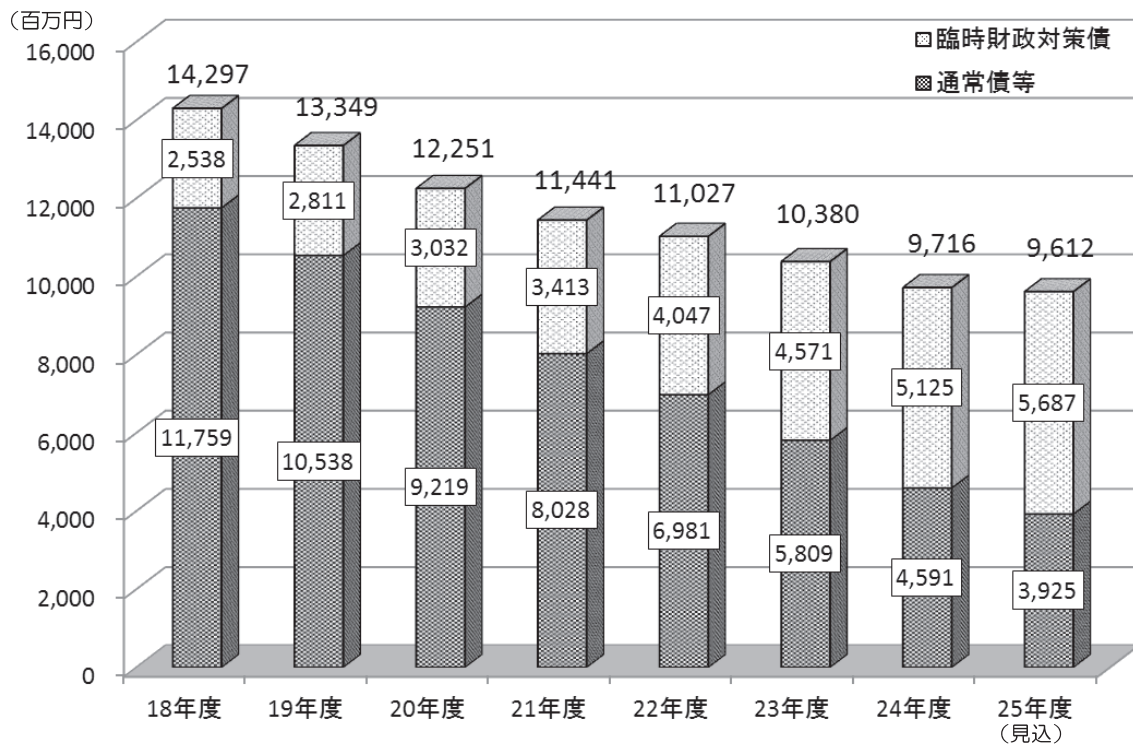
【消費的経費とは】

支出効果が単年度又は短期間に終わるもの、後年度に形を残さない経費です。
人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費などをいいます。

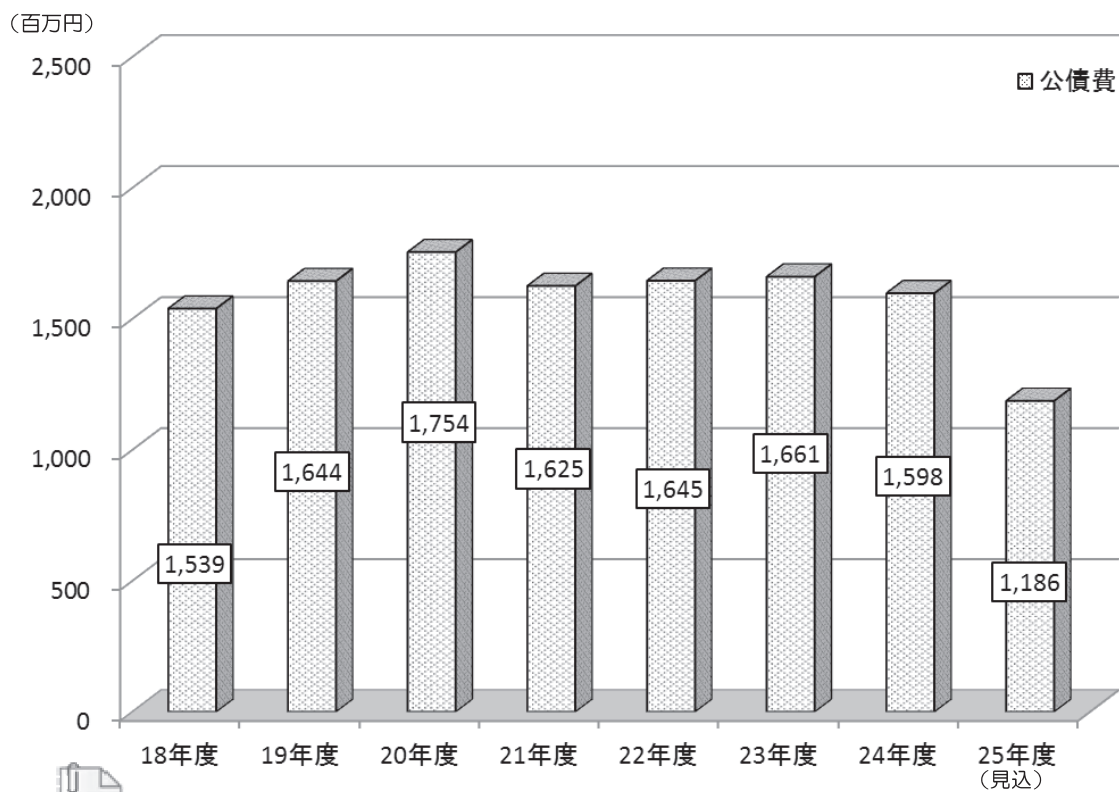
【投資的経費とは】

各種社会資本整備など、支出の効果が長期にわたる経費です。
普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費をいいます。

5. 地方債残高の推移（一般会計）



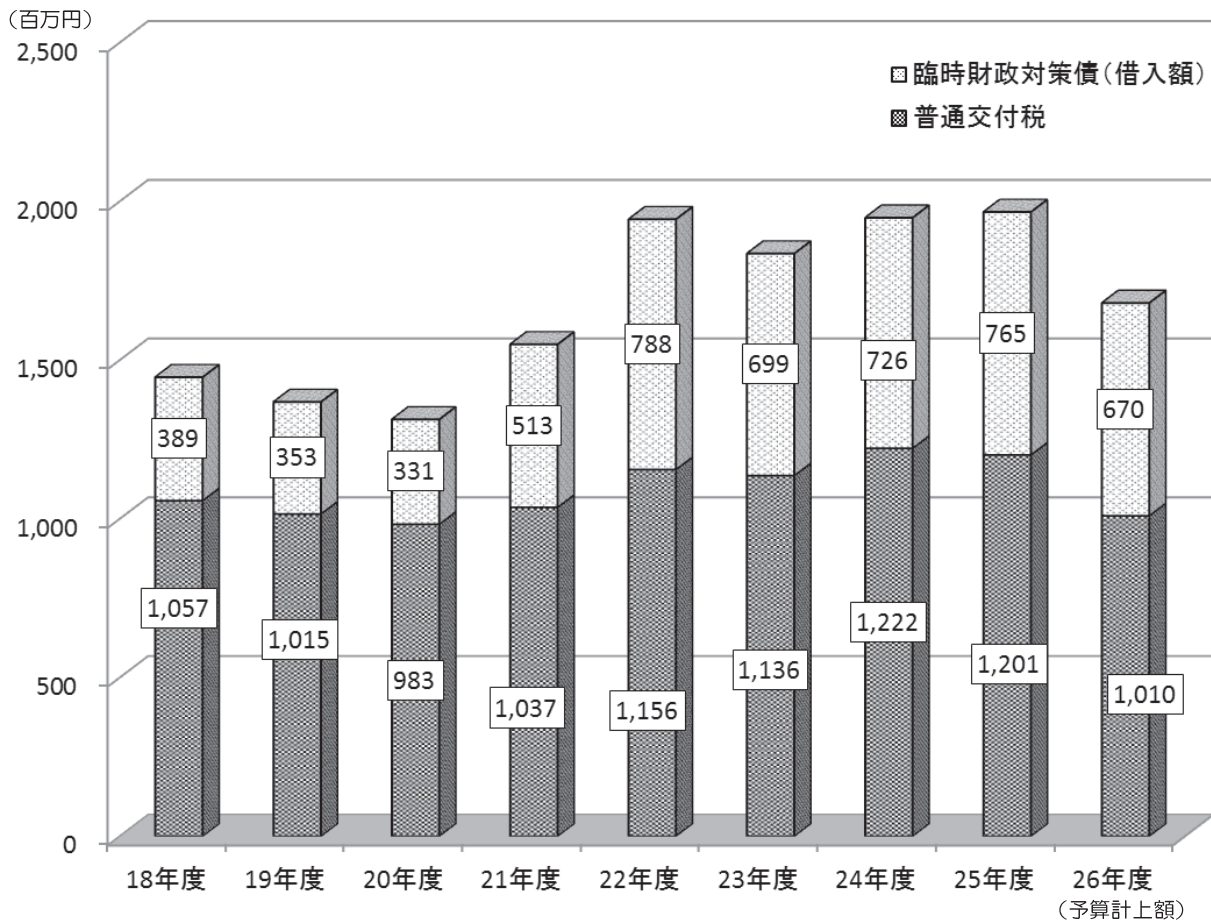
6. 公債費の推移（一般会計）



【公債費とは】

借金である地方債の返済に充てる費用で、元金と利息の合計額です。

7. 普通交付税と臨時財政対策債の推移



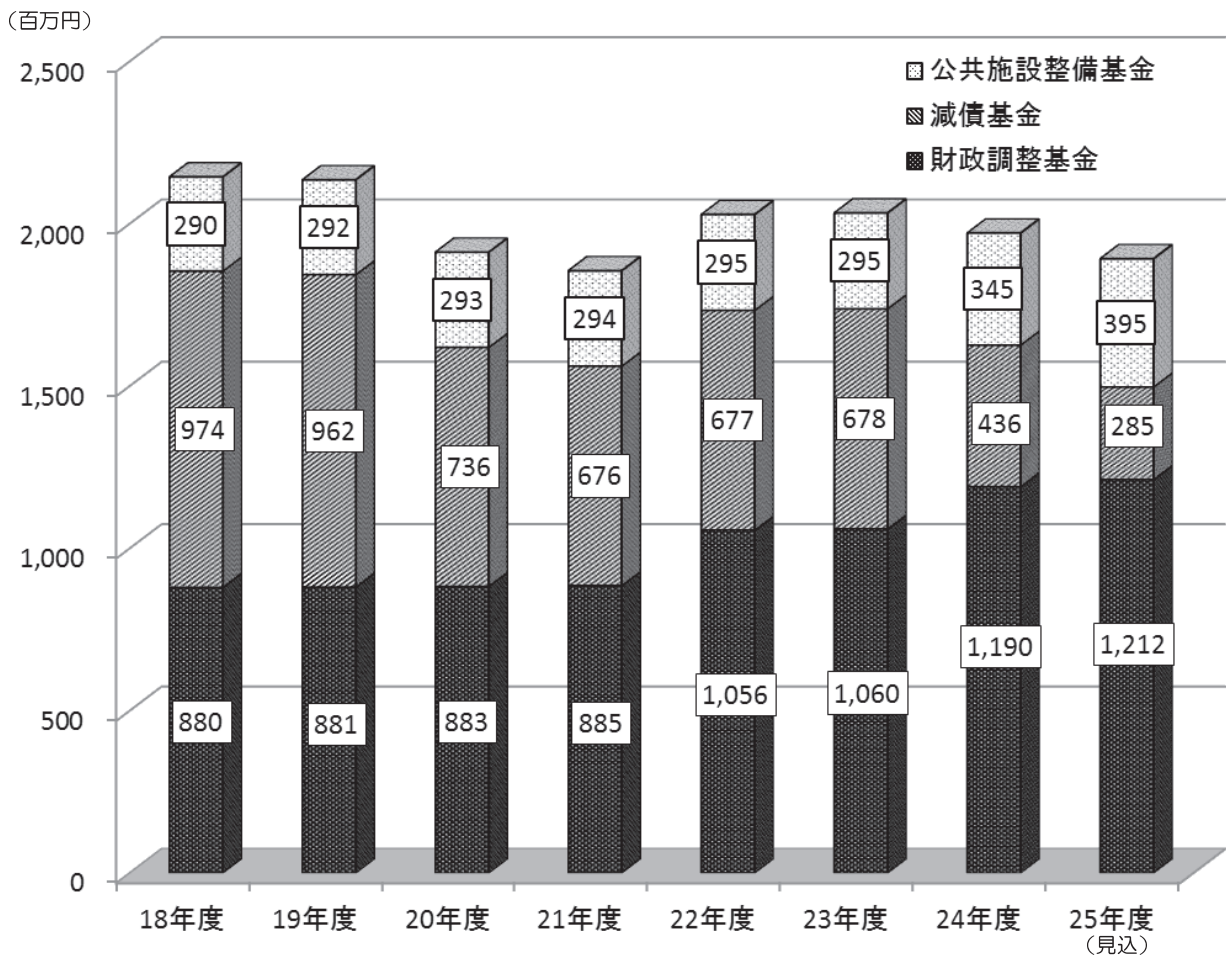
【普通交付税とは】

町の行政運営に必要な経費を一定の方法により算出した額（基準財政需要額）から、町に入る税金などをもとに計算した額（基準財政収入額）を差し引いた額で、国から交付されるものです。

【臨時財政対策債とは】

地方一般財源の不足分を補うため、平成 13 年度から特例的に普通交付税の振替として発行されている地方債（地方公共団体の借金）で、元利償還額相当額が後年度の地方交付税に算入されます。

8. 基金の推移



【公共施設整備基金とは】

将来の公共施設建設や財産維持のための資金として積み立てる基金です。

【減債基金とは】

地方債の償還に充てたり、借入の信用の維持のために積み立てる基金です。

【財政調整基金とは】

将来の予期しない財源不足に対応するため、町財政の余裕のある年度に積み立てる基金です。

これらの他に、地域福祉基金や井堰管理基金など特定目的に使う基金は平成25年度末一般会計で約681百万円（見込）です。

9. 地方債と基金の状況

(単位：千円)

区	分	平成24年度末 現在高	平成25年度末 現在高見込額	平成26年度増減見込み		平成26年度末 現在高見込額
				当該年度中 起債見込額	当該年度中 元金償還見込額	
一般会計		9,708,903	9,612,194	1,698,100	1,064,170	10,246,124
流域関連公共下水道事業会計		11,300,852	10,892,187	389,300	719,500	10,561,987
水道事業会計		1,774,682	1,660,038	0	118,506	1,541,532
合	計	22,784,437	22,164,419	2,087,400	1,902,176	22,349,643

区	分	平成24年度末 現在高	平成25年度末 現在高見込額	平成26年度増減見込み		平成26年度末 現在高見込額
				当該年度中 積立見込額	当該年度中 取り崩し見込額	
一般会計		2,656,002	2,573,495	1,242	396,818	2,177,919
国民健康保険特別会計		3,000	3,000	0	0	3,000
介護保険特別会計		148,588	133,838	51	62,200	71,689
水道事業会計		685,000	845,000	0	50,000	795,000
合	計	3,492,590	3,555,333	1,293	509,018	3,047,608

粕屋町ホームページ 情報公開のご案内

(<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>)

粕屋町のホームページでは、さまざまな財政情報や計画・取り組みについて掲載しています。ホームページのトップから、「行政ガイド」-「情報公開」にてご覧いただけます。

(一部抜粋)

財政状況

■わかりやすい予算書（予算概要書）

予算の全体像とその内訳を公表します。

■わかりやすい財務書類

決算に係る財務書類と財政分析を公表します。

■予算決算の推移

予算決算の推移について公表します。

■決算の概要・健全化判断比率

決算の概要に加えて、法律の施行に伴い、健全化判断比率を公表します。

計画・取り組み

■第4次粕屋町総合計画

住民と行政が協働し、みんなで創る町の将来像を示した10年間の計画です。

■行政経営マネジメント

住民ニーズや社会経済情勢の変化に的確に対応していくために、限りある行政資源を有効活用し、経営的な視点で成果を重視した行政経営を分析するための仕組みです。

『第4次粕屋町総合計画後期基本計画』『粕屋町歳入歳出予算書』は粕屋町役場1階「町政情報コーナー」及び粕屋フォーラム1階図書館「郷土・行政資料コーナー」で閲覧できますので、詳しくはそちらをご覧ください。



“みんなで創ろう ゆとり いきいき ふれあい かすや”

平成26年度 わかりやすい予算書
(予算概要書)

平成26年4月発行

編集・発行

粕屋町 経営政策課

〒811-2392

糟屋郡粕屋町駕与丁一丁目1番1号

TEL 092-938-0175 (直通)

FAX 092-938-3150

<http://www.town.kasuya.fukuoka.jp/>